

令和 元 年度 第2次総合計画 施策マネジメントシート  
(平成 30 年度の実績評価)

作成日 令和 元 年 6 月 28 日  
更新日 令和 元 年 月 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成	施策主管課	総務部 防災危機管理課
	施策No.	3	施策名	安全・安心なまちづくり	施策主管課長名	花輪 俊明
施策関連課名			総務課、みんなでまちづくり推進課、消防本部(管理課、消防課、予防課、指令課)			

1 施策の目的

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民 自治会(自主防災会)	被害や事故に遭わなくなる。
対象の大きさを表す指標 ⇒ 2-① 対象指標	意図の達成度を表す指標 ⇒ 2-② まちづくり指標

2 指標の推移、指標設定の根拠等

指標区分、指標名		単位	数値区分	基本計画現況値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
① 対象指標	ア 人口	人	見込み値			72,322	72,001	71,680	71,359	71,038
			実績値	72,963	72,715	72,305	72,018	71,880	71,602	
	イ 自治会数	団体	見込み値			104	100	100	100	100
			実績値	114	104	88	87	86	86	
	ウ 自主防災会数	団体	見込み値			128	128	128	128	128
			実績値	128	127	127	127	127	127	
② まちづくり指標	A 総合防災訓練参加者数	人	目標値			27,000	27,500	28,000	28,500	29,000
			実績値	25,768	25,768	25,667	27,577	26,332	25,706	
	B 消防団員数	人	目標値			746	752	758	764	770
			実績値	740	740	731	725	728	785	
	C 防犯対策に満足している と回答した市民の割合	%	目標値			52.0	54.0	56.0	58.0	60.0
			実績値	50.4	42.7	42.8	45.5	44.7	44.0	
	D 子どもと高齢者の 交通事故件数	件	目標値			143	141	139	137	135
			実績値	149	126	90	100	95	74	
	E 消費者相談及び研修会 の開催回数	回	目標値			102	104	106	108	110
			実績値	101	105	115	119	258	292	
まちづくり指標設定の考え方		A: 市民の防災意識向上の成果を示す。 【「南アルプス市総合防災訓練」の参加者数】 B: 地域消防力強化の成果を示す。 【南アルプス市消防団の団員数】 C: 防犯対策に関する市民の評価を示す。 【市民アンケートの『街路灯や防犯灯の設置、青色パトロールカーの巡回など防犯対策について満足していますか』において、「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合】 D: 交通安全対策の効果を示す。 【山梨県警察本部発行の交通事故統計からの件数】 E: 消費者保護の啓発状況を示す。 【みんなでまちづくり推進課の消費生活相談員による相談96回/年(=週2回※×4回/月×12ヶ月)と、地域での研修会(出前講座)の年間実施回数】 ※平成29年度から週5回(消費生活センター設置による)								
目標値の設定の根拠(前提条件や考え方)		A: 平成25年の参加者(26,304人)をもとに、年間約500人の増加を目指し目標値を設定する。参加者は9月に市内全域で実施される総合防災訓練において、アマチュア無線クラブ等から市防災対策本部へ報告された各地区の避難者総数、及び災害対策本部への参集職員数とする。 B: 10年間で市消防団の定員充足を目指し、目標(平成36年目標値800人はH26年現在の定数)を設定する。 C: 防犯灯のLED化等による環境整備、及び関係機関との連携強化を推進し、5年間で約10%の増加を見込む。 D: 交通事故統計の実績値より、5年間で約10%の減少を見込む。 E: 地域での相談・研修会を推進し、5年間で約10回の増加を見込む。								

3 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
関連事業本数	92	90	93	87	87	86	86
関連事業予算額(単位:千円)	362,041	437,155	690,883	403,335	511,239	578,041	439,195
(予算額の内訳)	国庫支出金	0	0	0	0	12,789	0
	県支出金	932	3,276	745	1,315	1,955	1,443
	地方債	68,600	93,800	343,300	92,900	169,100	239,800
	その他	24,208	23,941	32,346	19,940	17,137	20,251
	一般財源	268,301	316,138	314,492	289,180	310,258	316,547

#### 4 評価結果(施策の有効性評価)

<p>① 目標達成度評価(目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の理由</p> <p>子どもと高齢者の交通事故件数は、前年や目標値を大幅に下回り好実績となり、消費者相談等の開催回数も消費生活センター設置により回数が増えている。特に、消防団員数は、機能別消防団員制度の導入により目標値を大幅に上回った。防災訓練参加者数、防犯対策に満足している市民割合においては、目標値には届かなかったが、ほぼ例年並みの実績となったことから、総合して目標どおりと評価した。</p>
<p>② 時系列比較(基本計画現況値からの推移)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の理由</p> <p>近年、消防団員の確保が難しくなっているが、今回機能別消防団員制度導入により消防団員数は大幅に増加した。子どもと高齢者の事故件数においては、目標値に対し大幅に減少傾向である。消費者相談等の開設については、消費生活センター設置に伴い身近で相談を受けられる体制が整備された。総合防災訓練参加者については、天候の関係で中止した自主防災会もあり昨年より600名弱の減員であったが、ほぼ横ばい状態であり全体的にも横ばい状態と評価した。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> ほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である</p>	<p>※左記の理由</p> <p>消防団員の確保については、県内市町村で27市町村中23市町村で定数を下回っている状況であり、本市では、機能別消防団員制度を導入し、県内13市の中で4番目にいい充足率(96.4%)になっている。消費者相談窓口等の開設も県内では先行して消費生活センターを設置しており、どちらかと言えば高い水準である評価した。</p>

#### 5 まとめ(課題の抽出と解決の方向性)

<p>施策の課題 (現状の問題点)</p>	<p>課題解決の方向性</p>
<p>消防団員の確保が困難</p>	<p>○地域における消防団の重要性の理解と併せ、時代に即した消防団組織の運営を図る。</p> <p>○機能別消防団員制度を更に推進する。</p>
<p>自主防災会の強化</p>	<p>○地域の防災力(自主防災会)の牽引役である防災リーダーの養成を継続していく中で、すべての地域に防災リーダーを配置できるよう努めていく。</p> <p>○避難所運営について、自主防災会、学校、防災リーダーとが連携出来るように支援する。</p> <p>○防災リーダー連絡協議会は、情報の共有・実践訓練等、災害時には主導的役割を担う組織になってもらう。</p> <p>○県の地区防災計画策定実践支援事業を受けた藤田地区でモデル的に地区防災計画を策定したので、藤田地区を参考に市内他地区にも推進していく。</p>
<p>①詐欺被害手口やトラブルの多様化</p> <p>②高齢者の消費者トラブルからの救済・見守り</p>	<p>○詐欺手口の情報発信(センター発行の消費生活だよりによる)</p> <p>○相談員による啓発講座(高齢者が集まるサロン、老人クラブ等に向いて手口の紹介と対処法についての講演実施)</p> <p>○高齢者の見守り関係者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の民生委員、ケアマネージャー等を対象に消費生活トラブルについて講演を行い見守り体制を強化</li> <li>・警察署との連携(地域講座の合同開催、情報交換)</li> <li>・介護福祉課、福祉総合相談課からの相談案件の情報提供</li> </ul>